

# 鶴岡市総合計画審議会 市民教育専門委員会

令和5年5月31日(水)午前10時～  
鶴岡市役所別棟2号館21・22・23号会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員の交代について
- 4 協 議
  - (1) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の素案について  
(暮らしと防災 / 学びと交流 / 地域の振興 (鶴岡地域) )
  - (2) その他
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

# 資 料 一 覧

## 1 第3回鶴岡市総合計画審議会市民教育専門委員会次第

(裏面：資料一覧)

## 2 鶴岡市総合計画審議会市民教育専門委員会委員名簿(裏面：座席表)

## 3 資 料

### 1) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画 体系(案)・・・資料 1

(暮らしと防災 / 学びと交流 / 地域の振興(鶴岡地域) )

### 2) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画

#### 施策の方向と主な施策(案)・・・資料 2

(暮らしと防災 / 学びと交流 / 地域の振興(鶴岡地域) )

### 3) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画

#### 策定スケジュール(案)・・・資料 3

### 4) 第2回鶴岡市総合計画審議会市民教育専門委員会

#### 会議概要・・・参考資料

## 鶴岡市総合計画審議会 市民教育専門委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

No	氏 名	役 職 名 簿
1	伊 藤 恭 子	鶴岡市スポーツ少年団本部副本部長
2	井 上 夏	藤島歴史公園「Hisu 花」ワークショップリーダー
3	加 藤 勝	鶴岡市自主防災組織連絡協議会会長
4	草 島 陽 子	鶴岡市社会教育委員
5	酒 井 英 一	鶴岡市文化財保護審議会副会長 <span style="float: right;">欠 席</span>
6	櫻 井 田 絵 子	市民まちづくり会議委員
7	佐 藤 司	鶴岡工業高等専門学校副校長
8	鈴 木 淳 士	鶴岡市町内会連合会常務理事 <span style="float: right;">委員長</span>
9	照 井 和	鶴岡市消防団団長 <span style="float: right;">欠 席</span>
10	成 澤 和 則	鶴岡市小学校長会長（鶴岡市立朝暘第三小学校校長） 令和 5 年度

任期：令和 5 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日

# 鶴岡市総合計画審議会 市民教育専門委員会 席次表

令和5年5月31日(水)10時～

市役所別棟2号館 21・22・23号会議室

鈴木 淳士 委員長					
伊藤 恭子 委員					櫻井 田 絵子 委員
井上 夏 委員					佐藤 司 委員
加藤 勝 委員					成澤 和則 委員
草島 陽子 委員					
教育部長	消防長	危機管理監	市民部長	コミュニケーション推進課長	事務局・コミュニケーション推進課
環境課長	防災安全課長	市民課長	地域振興課長	食文化創造都市推進課長	若者・子育て世代応援推進室長
政策企画課	政策企画課	政策企画課	政策企画課	消防本部 総務課長	廃棄物対策課長
				傍聴席	傍聴席

【市民教育専門委員会：構成員】

	役職		
☆	市民部長	伊藤 慶也	会場
	危機管理監	秋葉 敏郎	会場
	消防長	岡部 信宏	会場
	消防次長兼消防署長	五十嵐 多樹夫	オンライン
	教育部長	永壽 祥司	会場
	藤島庁舎支所長	成田 譲	オンライン
	羽黒庁舎支所長	伊藤 敦	オンライン
	櫛引庁舎支所長	天然 せつ	オンライン
	朝日庁舎支所長	鶴見 美由紀	オンライン
	温海庁舎支所長	粕谷 一郎	オンライン
	若者・子育て世代応援推進室長	齋藤 正浩	会場
	食文化創造都市推進課長	三浦 裕美	会場
	地域振興課長	岡部 穰	会場
	市民課長	吉泉 一郎	会場
	コミュニティ推進課長	白井 覚	会場
	防災安全課長	加藤 明	会場
	環境課長	藤澤 実	会場
	廃棄物対策課長	玉津 卓生	会場
	廃棄物対策課施設主幹	本間 克秀	オンライン
	消防本部総務課長	阿達 和夫	会場
	予防課長	渡会 信一	オンライン
	警防課長	小池 敏明	オンライン
	管理課長	清野 健	オンライン
	学校教育課長	今野 新一	オンライン
	学校教育課指導主幹	渡邊 智	オンライン
	社会教育課長兼藤沢周平記念館長	沼沢 紀恵	オンライン
	社会教育課文化財主幹	五十嵐 雄	オンライン
	スポーツ課長	阿部 三成	オンライン
	中央公民館長	熊坂 めぐみ	オンライン
	図書館長	五十嵐 恭子	オンライン
	学校給食センター所長	小林 尚志	オンライン
	藤島庁舎総務企画課長	小林 雅人	オンライン
	〃 市民福祉課長	出村 真一	オンライン
	羽黒庁舎総務企画課長	成沢 結花	オンライン
	〃 市民福祉課長	山口 えみ	オンライン
	櫛引庁舎総務企画課長	遠藤 直樹	オンライン
	〃 市民福祉課長	佐藤 栄一	オンライン
	朝日庁舎総務企画課長	五十嵐 孝義	オンライン
	〃 市民福祉課長	佐藤 智井	オンライン
	温海庁舎総務企画課長	伊藤 隆	オンライン
	〃 市民福祉課長	剣持 健志	オンライン

# 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画 体系(案)

暮らしと防災

学びと交流

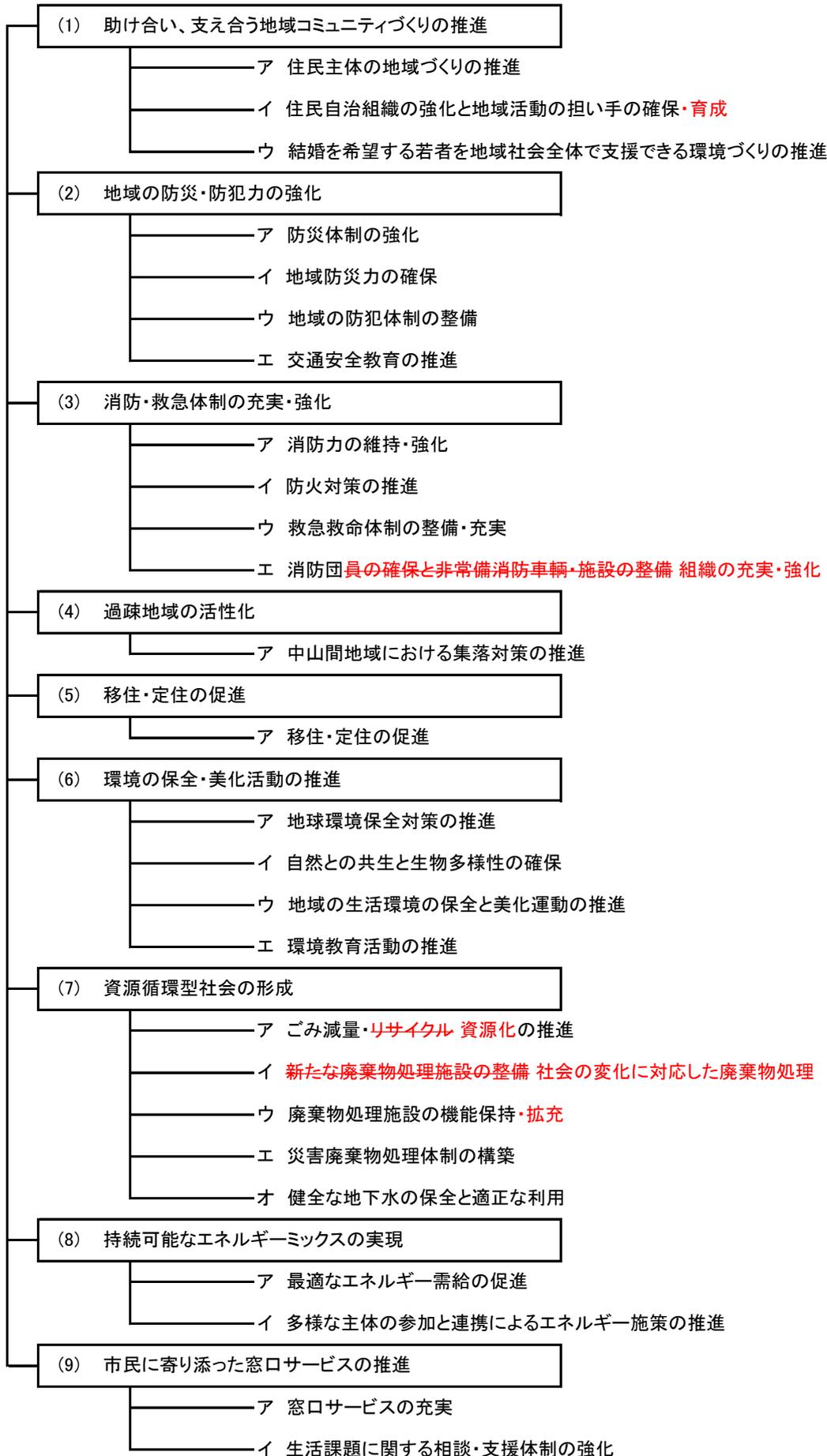
地域の振興(鶴岡地域)

令和5年5月



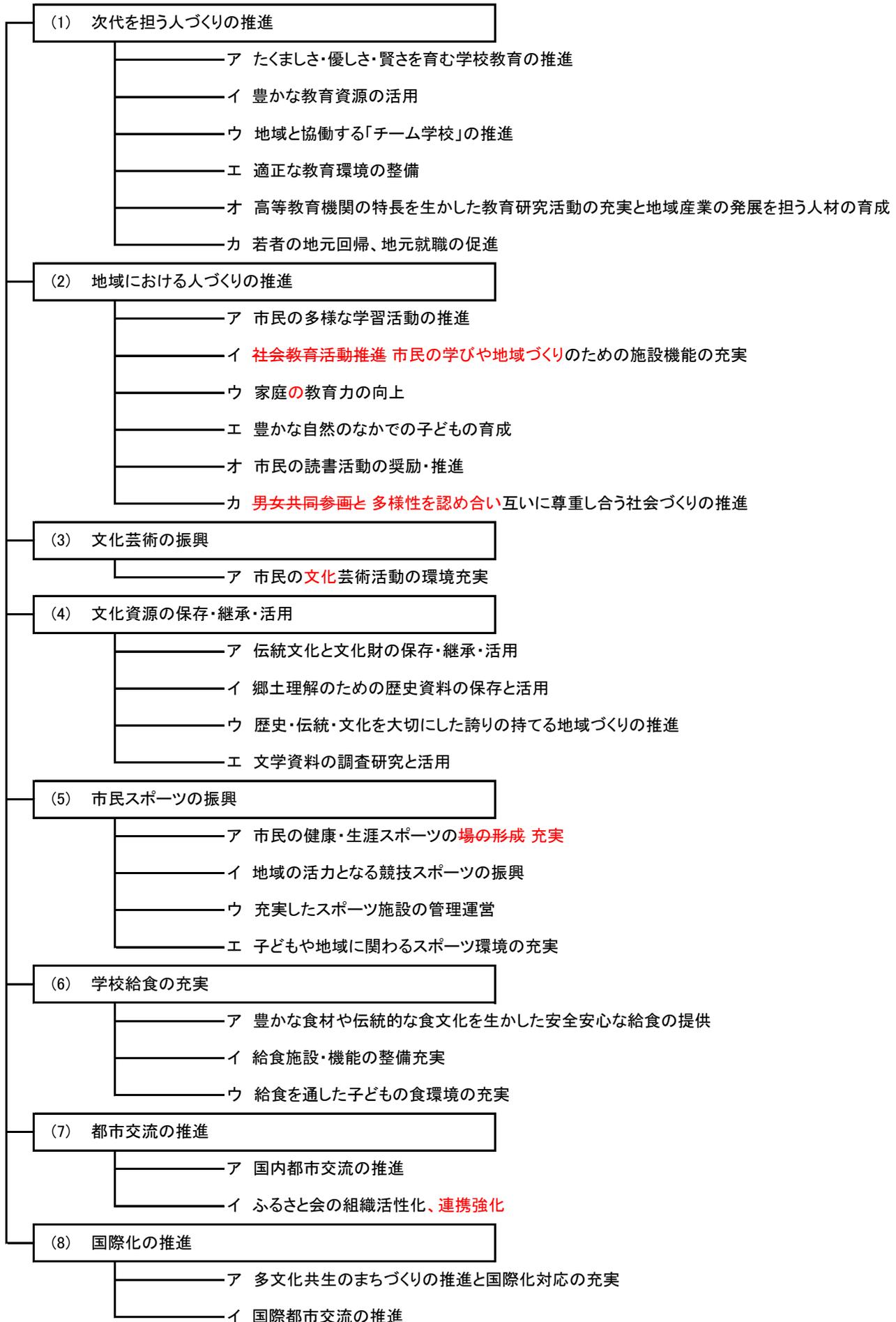
# 1 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します



### 3 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます



## 7 地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

(1) 鶴岡地域

ア 未来を見すえた住民主体のまちづくりの推進

イ 地域の明日を担う人材の確保・育成

# 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画 施策の方向と主な施策(案)

## 暮らしと防災

令和5年5月

# も く じ

(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進	1
(2) 地域の防災・防犯力の強化	2
(3) 消防・救急体制の充実・強化	4
(4) 過疎地域の活性化	6
(5) 移住・定住の促進	7
(6) 環境の保全・美化活動の推進	8
(7) 資源循環型社会の形成	10
(8) 持続可能なエネルギーミックスの実現	12
(9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進	13

## (1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

### ア 住民主体の地域づくりの推進

#### ○施策の方向

~~地域づくりや地域の課題解決に向け、住民自らがの主体的に取り組むとともに、住民自治組織と連携し、地域の課題解決に向けた取組や組織運営をな取組みを多面的に支援します。~~するとともに、生涯学習活動を通じた地域づくりを推進します。

#### ○主な施策

- ・住民主体の地域ビジョン\*の策定及び実践の支援
- ・課題解決に向けた活動・体制づくりへの支援
- ・生涯学習活動を通じた地域づくりの推進

#### ※地域ビジョン

各住民自治組織で、将来のめざす姿と実現に向けた取組をまとめたもの。

### イ 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保・育成

#### ○施策の方向

多様化する地域課題や住民ニーズに対応できるよう、若者や女性など幅広い地域活動の担い手やリーダーの確保・育成などを支援し、住民自治組織の強化を図ります。また、住民が安全で明るく住みよい地域社会をつくるための地域の活動拠点として~~の~~なるコミュニティセンターなどを計画的に整備します。

#### ○主な施策

- ・地域コミュニティ活動の中核である広域コミュニティ組織への支援
- ・町内会・住民会等单位自治組織への支援
- ・地域活動の拠点となるコミュニティセンターなどの計画的な施設整備
- ・デジタル化による業務効率化や利便性向上を図る環境整備

### ウ 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進

#### ○施策の方向

地域社会全体で独身男女の結婚に対する意識を高め、結婚に向けて後押しする環境づくりを推進します。

#### ○主な施策

- ・企業や関係団体と連携した広域的な出会いの創出
- ・ボランティア仲人による伴走型結婚支援を行う団体への活動支援
- ・国県と連携した、結婚に対する不安を軽減するための経済的支援

## (2) 地域の防災・防犯力の強化

### ア 防災体制の強化

#### ○施策の方向

災害時及び災害が予想される場合に迅速な応急対応が図られるよう、情報伝達の手段、防災拠点施設や機能を充実し、また、的確な復旧対策が進められるよう関係機関、関係団体との協力を深め、防災体制を強化します。

#### ○主な施策

- ・各種「防災計画」や「マニュアル」、「ハザードマップ」を見直し、防災意識の普及啓発の推進
- ・災害時の情報収集伝達を行う防災行政無線の適切な維持管理
- ・災害情報等のデジタル化の推進
- ・避難所等の防災設備や防災資機材の適切な維持管理

### イ 地域防災力の確保

#### ○施策の方向

地域内の防災活動の中核となる人材を育成確保し、地域住民と連携して災害時の自主防災活動体制や災害時要支援者の救助体制などの整備を促進します。また、自主防災活動への女性・若年層などの参加促進、消防団との連携強化など多様な取組、住民の防災意識の向上と知識の普及を推進します。

#### ○主な施策

- ・自主防災組織指導者講習会を開催
- ・女性リーダーの育成
- ・学校における防災教育の充実
- ・自主防災組織が行う、地区防災計画の策定や各種訓練を支援

### ウ 地域の防犯体制の整備

#### ○施策の方向

振り込めオレオレ詐欺や架空請求詐欺など、悪質な訪問販売など知能犯的な特殊詐欺等の犯罪行為の迅速化に対応するため、関係機関と連携し、被害に遭わないための犯罪情報を住民へ迅速に周知し、する防犯体制を整備します。

#### ○主な施策

- ・関係団体が行う地域防犯活動を支援
- ・鶴岡警察署や関係機関と連携した住民への広報活動

## Ⅱ 交通安全教育の推進

### ○施策の方向

交通安全指導活動を推進し、子どもや高齢者を交通事故の被害から守り、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進めます。

### ○主な施策

- ・交通安全関係団体と連携した交通安全教育の推進
- ・道路反射鏡（カーブミラー）の適切な維持管理
- ・運転免許証の自主返納に対する支援

### (3) 消防・救急体制の充実・強化

#### ア 消防力の維持・強化

##### ○施策の方向

消防装備の充実、消防庁舎などの計画的な整備を進め、消防の広域化や連携協力を検討連携・協力体制を維持するとともに、現状の実情に即した組織体制を見直し検討します。また、高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線設備の適切な維持管理と更新を図ります。

##### ○主な施策

- ・広域連携・協力体制の維持・多様な働き方が可能な消防救急体制の構築
- ・老朽化した消防施設の適切な改修整備
- ・指令センターの更新と無線設備の長寿命化及び適切な維持管理
- ・聴覚障害者や外国人などからの災害受診の充実

##### ※高機能消防指令センター

災害通報の受信とともに発生場所の特定、災害地点から最も近い車両の選別と出動部隊の編成、出動指令までの一連の処理を自動的に行い、迅速かつ的確に消防活動を支援する指令システム。本市は、2011（平成23）年3月に導入し、運用している。2019（令和元）年に部分更新による長寿命化を実施している。

##### ※消防救急デジタル無線設備

電波法の改正に伴い、2016（平成28）年5月末まで、アナログ方式からデジタル方式に移行することとされ、個人情報保護に有効かつ多岐にわたる使用を見込める無線設備。本市は、2015（平成27）年3月に導入し、運用している。

#### イ 防火対策の推進

##### ○施策の方向

住宅用防災機器や、安全装置付き調理器具、暖房器具などについて、安全な機器の普及啓発を図り、高齢者への防火指導訪問などのほか、関係組織との連携により高齢者の火災危険の情報共有を図ります。火災における出火件数の低減化と逃げ遅れ者の撲滅を図るため、啓発活動を強化します。また、建物利用者の安全を確保するため、消防法令違反対象物の違反是正対策を強化徹底します。

##### ○主な施策

- ・出火防止に関する注意事項の周知強化と住宅用火災警報器に関する設置等の促進
- ・消防法令違反対象物に対する追跡調査の強化と早期の違反是正

## ウ 救急救命体制の整備・充実

### ○施策の方向

救急患者の救命率の向上などを図るため、救急救命士をの計画的に養成し増員を進めます。また、救急隊が到着するまでの市民による応急手当実施率を上げるため、応急手当普及啓発活動の充実を図ります。

### ○主な施策

- ・ 救急救命士の計画的な養成と救急隊員教育の推進
- ・ ~~周産期救急医療体制の連携~~
- ・ 応急手当の普及啓発と e-ラーニングを活用した講習会の受講促進

## エ 消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備 組織の充実・強化

### ○施策の方向

社会構造や就業構造形態の変化により消防団員が減少する中で、負担軽減地域消防力が低下しないよう効果的な消防団の体制づくりを進めながら団員を確保し、災害対応能力の向上を図ります。

また、非常備消防車両や施設の整備を計画的に進め、地域防災力の確保を図ります。

### ○主な施策

- ・ 人口減少を見据えた消防団員の確保と活動しやすい環境づくりの推進
- ・ 班統合を継続し、上位組織の部と分団の組織再編の推進
- ・ 非常備消防車両・施設の整備による消防力の維持強化

## (4) 過疎地域の活性化

### ア 中山間地域における集落対策の推進

#### ○施策の方向

環境保全や水資源の供給などに大きな役割を果たしてきた中山間地域の住民の定住を図るため、その優れた景観の維持保全と、防災対策及び生活環境の整備を進めるとともに、住んでいる人が住み続けられるように、隣接する集落や地域の中で活動する団体などが連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。

#### ○主な施策

- ・ **人口減少が著しい地域**に集落支援員<sup>※</sup>を配置し、将来人口の見通しを踏まえた地域ビジョンづくりと実現にむけた活動の支援
- ・ **地域おこし協力隊<sup>※</sup>や地域活性化企業人<sup>※</sup>等を活用して**地域力の維持強化を図り、**地域おこし協力隊員**の任期終了後の定住を見据えた活動の支援
- ・ 旧小学校区などを単位に、基幹となる集落への生活サービス機能の集約や生活交通の確保を通じ、住民の生活を支える新しい地域運営の仕組みづくりを支援

#### ※集落支援員

総務省の外部人材活用制度の一つで、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウや知見を有した人材を、地方自治体が委嘱し、集落の状況把握や集落点検の実施、住民同士の話し合いなどを促進するもの。

#### ※関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

#### ※地域おこし協力隊

総務省の外部人材活用制度の一つで、地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業への応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげるもの。

#### ※地域活性化企業人

総務省の外部人材活用制度の一つで、地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、その専門性を活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図るもの。

## (5) 移住・定住の促進

### ア 移住・定住の促進

#### ○施策の方向

人口減少の進行が予測されるなか、**流出者の抑制と流入者の増加を図るため鶴岡市が「自分らしい暮らしを実現できる場所」であることを認識してもらい、そのような転入を促していくため、首都圏在住者などに対する鶴岡へのPR活動やUIターン※に関する相談事業、暮らしや支援制度に関する受入企業などの情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住定住を促進します。**

#### ○主な施策

- ・相談体制の強化
- ・鶴岡ならではの魅力ある暮らしの発信
- ・転入前後の不安を解消する支援と機会の提供

#### ※UIターン

大都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻ることに、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。

## (6) 環境の保全・美化活動の推進

### ア 地球環境保全対策の推進

#### ○施策の方向

パリ協定\*を踏まえ、二酸化炭素削減目標の実現に向けて、市民、事業者、行政が各々の役割を担いながら、地球温暖化防止の国民運動「COOL CHOICE」などを通じて、市民や事業者の意識を高め、身近なアクションを推進します。

#### ○主な施策

- ・市の施設における温暖化防止の取組を進め、各種事業や広報などにより市民、事業者などに温室効果ガス排出抑制の取組を啓発し、**市民、事業者及び行政のほか多様な力を結集することにより、総ぐるみでの温暖化防止行動を推進**
- ・地球温暖化に起因する猛暑や豪雨、台風の頻発など気候変動の影響から、市民の生命、財産及び生活、産業、自然環境に対する被害の最小化や回避などの備えとして、国、県と連携した適応策を推進
- ・環境つるおか推進協議会を主体に、環境問題に取り組む企業の拡大を図り、地球環境保全に主体的に取り組む人材を育成

#### ※パリ協定

2015年11月にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、採択された協定である。その後、2016年11月に発行した。

パリ協定では、「平均気温上昇を2℃未満に抑える」、「今世紀後半に人為的な温室効果ガスの実質排出ゼロ」といった目標が盛り込まれている。

### イ 自然との共生と生物多様性の確保

#### ○施策の方向

豊かな自然との共生や生物多様性の保全、活用に向けて、森、里、川、海をつながりの維持や生態系の保全及び森林文化の重要性について市民意識を高め、自然と生態系の保全、触れ合い、恵みの活用をはじめ、自然に関する先人の知恵や文化を次世代につなぐ取組を推進します。

#### ○主な施策

- ・森、里、川、海をつながりや自然や生態系を意識した、森に親しみ学び体験できる機会を充実し、その恵みを生かす取組を推進するとともに幅広い交流により森林文化の創造を推進
- ・自然との共生や生物多様性の重要性について広く市民に普及啓発活動を推進
- ・自然学習交流館「ほとりあ」を拠点に、隣接する高館山、ラムサール条約登録湿

地\*大山上池・下池及び都沢湿地をフィールドとした自然環境学習プログラムなどの充実や環境保全活動、里山の利活用を推進

※ラムサール条約登録湿地（P●参照）

## ウ 地域の生活環境の保全と美化運動の推進

### ○施策の方向

公害の未然防止を図り、生活環境に関する市民からの苦情相談などに迅速かつ適切に対応し、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美化運動を推進します。

### ○主な施策

- ・鶴岡市環境保全推進員を配置し、生活環境保全の指導啓発を行い、地域住民と協力して住みよい環境づくりを推進
- ・空き家、空き地の所有者に適正管理を促し、空き家発生抑制と危険空き家への対応を推進します。また、民間組織と連携し、良好な住環境整備や、地域の特性を勘案し活性化につながる空き家などの活用への取組

## エ 環境教育活動の推進

### ○施策の方向

自然や生活環境の保全など、市民一人ひとりの意識とマナー向上を図るため、市民や地域、団体及び事業所を対象とした各種環境教育活動を展開し、環境美化や保全活動に取り組む人材や団体を育成します。

### ○主な施策

- ・地球環境保全対策や「COOL CHOICE」に関する普及啓発を行い、地球温暖化防止の市民や事業者の主体的なアクションへの働きかけ
- ・環境意識の高揚と定着を図るためには家庭や地域での取組が重要であることから、市民や児童生徒が環境に対する理解を深め、または実践活動のきっかけづくりにつながる各種環境教育を推進
- ・環境広報の全戸配布などを通じた環境情報の発信を強化

## (7) 資源循環型社会の形成

### ア ごみ減量・リサイクル 資源化の推進

#### ○施策の方向

資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される資源循環型社会の形成に向け、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rに積極的に取り組みます。~~また、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制の構築を図ります。~~

#### ○主な施策

- ・食品ロス<sup>\*</sup>の削減、ごみの適正な分別、集団資源回収・拠点回収などによる家庭系ごみの発生抑制と資源化の推進
- ~~・社会福祉協議会などの関係機関、関係団体と連携し、高齢者などのごみ出しを支援します。~~
- ・ごみ処理に対するコスト意識の醸成や、ごみ排出負担の軽減を図るための収集処理体制のあり方やごみ処理有料化の検討
- ・ごみ処理手数料の適正化などによる事業系ごみの発生抑制と資源化の推進

#### ※食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では約 646522 万トン（事業者から約 357275 万トン、家庭から約 289247 万トン）が発生したとされている（令和 2 年度推計）。これは、日本人 1 人当たりで換算すると、お茶碗 1 杯分ほど（約 139113g）の食品が毎日捨てられていることになる。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要。

### イ 新たな廃棄物処理施設の整備 社会の変化に対応した廃棄物処理

#### ○施策の方向

~~老朽化した廃棄物処理施設の更新、安定的で効率的なごみ処理体制の整備、廃棄物エネルギー<sup>\*</sup>の活用を踏まえて、新たな廃棄物処理施設を整備します。~~

高齢化社会に対応した廃棄物の収集、人口減少や下水道の普及に伴うし尿・浄化槽汚泥処理量の減少に合わせた廃棄物の処理など、社会の変化に対応した廃棄物処理体制の構築を図ります。

#### ○主な施策

- ~~・自然環境や生活環境に配慮し、熱エネルギーの効率的な活用を図り、長期の安定稼働が可能なごみ焼却施設を整備します。~~
- ~~・自然環境や生活環境の保全に支障の生じない方法で、廃棄物を適切に貯留し管理できる一般廃棄物最終処分場を整備します。~~

- ・高齢者・障害者等のごみ出し困難世帯の支援
- ・し尿・汚泥処理の効率化と環境保全の強化、資源循環の推進を考慮した処理施設の整備

## ウ 廃棄物処理施設の機能保持・拡充

### ○施策の方向

老朽化した廃棄物処理施設の長寿命化を計画的かつ経済的に実施し、安定的で効率的な廃棄物処理施設の機能を保持し~~ます~~ながら、市民が利用しやすい施設にする~~と~~ともに、ごみ減量・リサイクルの推進の情報発信施設としての活用を促進します。

### ○主な施策

- ・リサイクルプラザの長寿命化とごみ中間処理施設の効率性・利便性向上の検討
- ・し尿処理施設の集約化までの機能保持と、集約化後の施設利活用の検討
- ・次期最終処分場整備の検討と安定的な処理体制の確保
- ・ごみ焼却施設のごみ減量・リサイクル推進の情報発信施設としての活用促進

## エ 災害廃棄物処理体制の構築

### ○施策の方向

大規模地震や津波及び豪雨による災害、その他自然災害が発生した際に、大量に発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理し、被災後の生活環境の保全を図りながら、早期の復旧、復興を進めるため、さらなる災害廃棄物処理体制の構築を進めます。

### ○主な施策

- ・災害応急対応時や復旧復興時の行動、組織体制、協力支援体制、災害廃棄物の処理など、万全な災害廃棄物処理体制の構築

## オ 健全な地下水の保全と適正な利用

### ○施策の方向

健全な地下水の保全涵養を推進し、水質汚染の防止を図りながら地下水の適正かつ安定的な利用を促進します。また、新たな地下水の活用についても研究します。

### ○主な施策

- ・健全な地下水の保全と涵養について、県と連携し地下水位や地盤沈下の観測、分析を行い、関係者と情報共有しながら、総合的かつ一体的な取組を推進
- ・庄内南部地域地下水利用対策協議会などの活動を支援し、広く市民に対して、地下水が限りある地域共有の貴重な資源であることを啓発
- ・地中熱利用など再生可能エネルギー<sup>\*</sup>としての地下水活用の働きかけ

※再生可能エネルギー（P●参照）

## (8) 持続可能なエネルギーミックスの実現

### ア 最適なエネルギー需給の促進

#### ○施策の方向

恵まれた自然環境や地域の資源を最大限生かし、地域に豊かさをもたらす、環境と調和し、長期的に安定した持続的で自立的なエネルギーの需給を推進します。

#### ○主な施策

- ・地域資源を活用した安定的で負担が少なく、環境に適合したエネルギー需給の実現を見据え、~~地域エネルギービジョンを見直し~~、多様でバランスのとれた再生可能エネルギーの導入拡大を推進
- ・太陽光発電や風水力発電、木質バイオマス利用、地熱利用など、民間事業者による再生可能エネルギーを活用した事業化について、ガイドラインを基に円滑な導入促進
- ・市民や事業者への再生可能エネルギー設備の導入を支援するほか、市有施設などへの再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を積極的に推進

### イ 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進

#### ○施策の方向

多様な主体による幅広い省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入を推進するため、産学官公民の各主体の積極的な参加を促し、それぞれが有する知恵や技術などの資源を有機的に連携させ、地域の総合力を発揮できるよう取り組みます。

#### ○主な施策

- ・多様な主体の積極的な参画を促し、その総合力の発揮による新技術を生かした省エネルギーや新たなエネルギーの創出を推進
- ・エネルギー需給のバランスを考慮しつつ最適化をめざす地産地消の仕組みづくりや、災害時のエネルギー確保などを推進
- ・環境フェアや広報活動を通じて、エネルギーに対する市民や事業者の意識啓発の実施

## (9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進

### ア 窓口サービスの充実

#### ○施策の方向

市民生活に密接に関わる申請や届出など多くの市民が来場する窓口において、正確で迅速な対応と一人ひとりに寄り添った質の高いサービスを提供します。

#### ○主な施策

- ~~・転入、転出などの手続きで混雑する年度末や年度始めに、夜間や休日も窓口を開設し、市民の利便性の向上を図ります。また、来場者の目線に立ち、案内表示などを改善していきます。~~
- ・わかりやすい動線の整理、案内表示の工夫、配慮が必要な方への対応等による丁寧できめ細かな窓口サービスの提供
- ~~・早朝や夜間などでもコンビニエンスストアにおいて各種証明書が取得できるマイナンバーカードの普及を推進し、住所異動で窓口に来られる市民の待ち時間の短縮に繋がります。~~
- ・デジタル技術を活用した窓口サービスの改善による、市民にやさしい「書かない」・「回らない」・「行かない」窓口

### イ 生活課題に関する相談・支援体制の強化

#### ○施策の方向

社会環境の変化などにより市民の抱える問題や悩みが複雑多様化しているため、総合相談室と消費生活センターの相談体制の充実を図り、各種相談会の定期開催により多岐にわたる市民相談に対応します。

#### ○主な施策

- ・自立的な解決に向けた助言や専門機関への紹介など問題解決のための支援体制の強化
- ・消費生活センターでは、トラブルの未然防止につながる出前講座などの消費者教育活動を実施

# 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画 施策の方向と主な施策(案)

## 学びと交流

令和5年5月

# も く じ

(1) 次代を担う人づくりの推進	1
(2) 地域における人づくりの推進	4
(3) 文化芸術の振興	7
(4) 文化資源の保存・継承・活用	8
(5) 市民スポーツの振興	10
(6) 学校給食の充実	13
(7) 都市交流の推進	15
(8) 国際化の推進	16

## (1) 次代を担う人づくりの推進

### ア たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

#### ○施策の方向

「知・徳・体」の調和がとれ、生涯にわたって主体的に学び続ける児童生徒の育成をめざし、教職員の資質向上と研修の充実に努め、笑顔あふれる信頼される学校づくりを推進します。

#### ○主な施策

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた、児童生徒の主体的、対話的で深い学びを推進するための教職員研修と環境整備等による確かな学力の定着
- ・思いやりと優しさにあふれ、健康でたくましい児童生徒を育成するための道徳教育や安全教育の充実。家庭や地域と連携した特色ある体験的な教育活動の推進

### イ 豊かな教育資源の活用

#### ○施策の方向

豊かな自然環境や歴史や伝統、次世代産業や学術機関などに加え、子どもの学びを支える地域人材を教育資源として活用し、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育活動を展開することにより、夢の実現に向けて学び続ける児童生徒に必要な資質能力を育成します。

#### ○主な施策

- ・ふるさと鶴岡への理解と誇りに思える気持ちを醸成するための市内施設や郷土の教材を活用した地域内学習を推進
- ・将来の目標や夢の実現に向け、子ども一人ひとりに応じた指導を充実させるための教職員研修や専門家チームによる人的支援、教育環境の整備推進

### ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進

#### ○施策の方向

学校や地域、専門的な知識を有する外部人材などが、連携、協働して学校運営に取り組み、地域に根差した特色ある学校づくりを推進します。

#### ○主な施策

- ・コミュニティ・スクールの導入等による学校と地域が連携、協働した学校運営に取り組む体制づくりの推進
- ・個に応じた支援を充実させるため心理や福祉などの専門的知識を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの外部人材との連携推進

### ※コミュニティ・スクール

保護者や地域住民と教育委員会及び学校が、学校の経営方針等について話し合いながら学校を運営していく「学校運営協議会」が設置されている学校。

### ※スクールカウンセラー

心理に関する専門的な知識・経験を有する心の専門家として、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助を行う。

### ※スクールソーシャルワーカー

福祉に関する専門的な知識・経験を有する福祉の専門家として、学校や関係機関と連携し、子どもの家庭環境に起因する問題解決に向けて支援を行う。

## エ 適正な教育環境の整備

### ○施策の方向

児童生徒が安心して学校生活を送り、非常災害時でも安全に利用できるよう学校施設の環境整備を進め、また、遠距離通学をしている児童生徒の負担を軽減するため、通学対策事業の充実を図ります。

### ○主な施策

- ・学校施設の老朽化などの状況に応じた計画的な施設整備や長寿命化対策による安全性の確保や適正な教育環境を維持
- ・遠距離通学地域等における児童生徒の安全な通学の確保に向けた、スクールバスなどの運行による通学時間の短縮及び通学費用の助成による保護者の負担軽減

## オ 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成

### ○施策の方向

本市に立地する山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所、東北公益文科大学大学院の研究教育活動の充実や、新たな研究教育機関の誘致活動を行い、本市を支える優れた人材の育成のほか、流入と定着を促進します。

また、高等教育機関や地元企業、関係機関と連携し、多様でレベルの高い学習機会を創出することで、職業観や勤労意識を高め、地域産業の発展を担う高度な人材を育成します。

### ○主な施策

- ・先端生命科学研究所の研究教育活動の支援
- ・地域の高等教育機関の相互の連携の促進と、研究開発の高度化や新しい産業創出に必要な技術や知識などを有する機関、研究者の誘致

- ・高等教育機関と連携した研究機関やベンチャー企業などの活動や研究開発を担う人材の育成
- ・高校生を対象とした、次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の育成
- ・生徒の能力や創造性を伸ばし、社会の変化に対応した多様な職業選択ができるためのキャリア教育の充実
- ・中高一貫教育校\*「県立致道館中学校・高等学校」への地域の特色を生かした教育課程の展開にむけた要望

#### ※中高一貫教育校

中学及び高校の学びを、地域の特色を生かしながら、学校独自の計画により6年間の見通しの中で実施する学校。山形県内では、2016年に県立東桜学館中学校・高等学校が東根市に設置されている。

### カ 若者の地元回帰、地元就職の促進

#### ○施策の方向

経済的な理由で進学が困難な若者の就学支援や、進学などで本市を離れた若者、医師などの資格を持つ若者の地元回帰や地元就職を促すため、支援策を充実します。

#### ○主な施策

- ・奨学金返済支援制度などの経済的な支援制度の充実
- ・医療福祉などの資格を持つ若者や農業に従事しようとする若者のための支援制度の充実
- ・学生の地域との繋がりを深め、地元回帰や地域定着を促す取組の実施

## (2) 地域における人づくりの推進

### ア 市民の多様な学習活動の推進

#### ○施策の方向

急激な社会情勢の変化のなかで、個人の生きがいづくりや地域課題解決に必要な知識を身に付けるため、市民が必要とする学習機会の提供や、学習活動を支援するための研修機会と学習情報の提供を行います。

また、社会活動に参画する中で、人と人とのつながりを通して自ら考え地域課題を見つけ、課題解決のための方策をつくり実践する力や、他者と協働する力を身に付けた、社会力を持つ人間性豊かな自立した人づくりを推進します。

地域住民が参画し学校と一丸となって地域の子どもの育成に取り組むことで、子どもの豊かな学びの機会と地域内連携や協力体制をつくり、学びを通じた地域の活性化を図ります。

#### ○主な施策

- ・市民一人ひとりが豊かな生活を送る上で必要となる学びや、その成果を地域課題の解決に生かして地域づくりの実践活動に取り組むための学習機会と情報の提供
- ・多世代にわたる交流の機会の提供による、地域の担い手として自立し互いに支え合う人づくりの推進と、地域社会づくりへの参加の促進
- ・地域学校協働活動を通じた子どもたちの豊かな人間性の涵養と地域社会全体の教育力向上による、地域の活性化及び子供たちが安心して暮らせる環境づくりの推進

#### ※地域学校協働活動

~~地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行うため、高齢者、学生、PTA、企業・団体等幅広い地域住民や企業・団体等の参画のもとを得て、地域と学校が協力して、子供たちの学習支援や体験機会の充実を図ることにより、規範意識や社会性の向上を推進し、地域の教育力向上と活性化へつなぐ活動。~~

### イ 社会教育活動推進 市民の学びや地域づくりのための施設機能の充実

#### ○施策の方向

地域の実情に応じた市民の自発的な学習活動や、学びの成果を生かした地域づくりの実践が活発に展開されるよう、その拠点となる社会教育施設などの機能の充実を図ります。また、地域課題の分析と解決に必要な学習ニーズの把握を行いながら、効果的な事業運営体制を整備します。

#### ○主な施策

- ・利用者、来館者の安全で快適な学習環境の整備に向けた、中央公民館をはじめと

する社会教育施設の各種設備などの計画的な改修

- ・中央公民館における住民の学習ニーズに応じた各種講座の実施及び市民の交流活動の場の提供
- ・生涯学習センター、コミュニティセンター、地域活動センターなどの身近な施設における、市民が主体となった学習活動や地域づくりの支援

## ウ 家庭の教育力の向上

### ○施策の方向

親や家庭が子どもとのコミュニケーションを大切にし、自覚と責任を持って養育することが子育てにおいてとても大切であるため、家庭教育の自主性を尊重しながら、保護者に対して様々な学習機会や情報の提供を行い、家庭の教育力を高めます。

### ○主な施策

- ・保育園、幼稚園、小中学校等と連携し、多くの親などが集まる機会を利用しての子どもの発達段階に応じた子育て講座の実施
- ・社会全体で子育て家庭を応援し、子どもたちの健全育成を図るための家庭や地域に対する家庭教育に役立つ情報や知識を得る機会の提供

## エ 豊かな自然のなかでの子どもの育成

### ○施策の方向

地域の大人と関わりながら、豊かな自然環境の中での多様や学びや体験活動を通して、子どもたちの探究心や自立心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進します。

### ○主な施策

- ・地域活動を通して、子どもたちが森林、海浜、河川、田園など郷土の自然に親しみ触れながら学ぶ機会の積極的な提供

## オ 市民の読書活動の奨励・推進

### ○施策の方向

市民の生きがいづくりや学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報の適切な提供と快適な読書環境の整備を図り、生涯にわたる読書活動を奨励し、推進します。特に、子どもたちがより心豊かに生きていくために大切な、子ども時代の読書活動の充実に努めます。

### ○主な施策

- ・学校、図書館、社会教育施設、子育て関係施設などが連携した講座、研修会の開催や図書資料の充実による子どもへの読書奨励

- ・子どもたちの探究心や好奇心、学習意欲にこたえる学校図書館の充実
- ・図書館本館、分館及び学校や社会教育施設などが連携した本に触れる機会の創出
- ・読書活動の奨励及び推進の中心的役割を果たし、**まちづくりや地域コミュニティの充実に貢献する**図書館本館の再整備の検討
- ・市民の学習ニーズに応える資料や情報の収集、充実による読書活動及び生涯学習の推進

## カ **男女共同参画と多様性を認め合い互いに尊重し合う社会づくりの推進**

### ○施策の方向

誰もが性や年齢、国籍等に関わらず多様な生き方を選択でき、自己実現を図っているよう、あらゆる分野において男女共同参画と共生の気運を高め、互いに理解・尊重し助け合う、個性と能力が発揮できる社会の実現をめざします。

### ○主な施策

- ・市内事業所に「イクボス※」を普及させ、仕事と家庭生活の両立を応援する取組の推進
- ・**LGBTQ+等の多様性を認め合う共生の意識**や男女共同参画の意識の醸成
- ・悩みを抱える当事者やその家族が抱える生活上の困難の解消

### ※イクボス

従業員や部下の子育て・介護等に理解があり、組織の業績と結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者や上司のこと。

## (3) 文化芸術の振興

### ア 市民の文化芸術活動の環境充実

#### ○施策の方向

本市の特性である優れた文化芸術活動の伝統を継承、発展させ文化振興を図るため、~~これから本市~~の文化芸術振興の指針となる文化芸術推進基本計画<sup>\*</sup>を策定し基に、市民主体の文化芸術活動をの一層の促進するを図るとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験~~や~~舞台芸術、作品展示、交流の場として、文化会館~~や~~アートフォーラムなどの拠点となる文化芸術施設の運営の充実に努めます。

#### ○主な施策

- ・市民が文化芸術活動を行い、また優れた文化芸術活動や作品に触れる場としての文化会館やアートフォーラムなどの機能充実と市民が利用しやすい環境の整備
- ・市民の多様な文化芸術活動を活性化するための市民や団体の主体的又は自主的な活動の促進に向けた支援の充実
- ・豊かな感性を育み未来の文化芸術の担い手を育成するための児童生徒の芸術文化に触れる機会の充実

#### ※文化芸術推進基本計画

国の文化芸術全般にわたる基本的な法律である「文化芸術振興基本法」が、平成29年6月に改正され、政府においては「文化芸術振興計画」を定めるとともに、地方公共団体においては「地方文化芸術推進基本計画」を定めることが努力義務とされたことを受け、令和3年8月に本市の文化芸術振興の基本方針として策定するした計画。

## (4) 文化資源の保存・継承・活用

### ア 伝統文化と文化財の保存・継承・活用

#### ○施策の方向

文化財、民俗芸能、文学資料など有形無形の文化資源を住民自らが地域の文化として理解しながら後世に継承できるよう地域住民の主体的な伝承活動を支援します。

また、文化財をまちづくりや地域活性化に生かすため、公開や活用に努めます。

#### ○主な施策

- ・郷土に対する愛着と理解に向けた文化財の適切な保護や保存に必要な調査と整備の推進
- ・歴史的建造物などの価値を継承するための保存修理などに対する支援及び文化財としての価値を維持するための適切な保存活用の推進
- ・民俗芸能の継承発展を図るための後継者の育成と継承活動への支援及び民俗芸能団体の交流機会の創出
- ・指定又は登録文化財の公開に向けたデジタルアーカイブ化<sup>\*</sup>と活用の推進

#### ※デジタルアーカイブ(化)

デジタルカメラなど電子撮影器機機器を用いて文化財や歴史資料などの文化関係資料を電子化し保存記録すること。

### イ 郷土理解のための歴史資料の保存と活用

#### ○施策の方向

多様な歴史文化への理解を深め、それらを後世に継承できるよう、地域に伝わる貴重な歴史資料の保存と調査研究を進め、これらの成果を活用します。

#### ○主な施策

- ・地域に伝わる歴史資料の継承及び郷土資料館と民間学術研究施設が連携した歴史資料の保全と活用
- ・歴史資料閲覧の利便性を高めるためのデジタルアーカイブ化による情報の共有と発信
- ・講演会、出版物、企画展示などによる郷土理解の促進にむけた歴史資料の研究成果の発信

### ウ 歴史・伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくりの推進

#### ○施策の方向

地域が持つ歴史や伝統、文化を大切に維持し発展させ、そこに住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを進めます。また、歴史的風致や日本遺産として評価された歴史文化資源を活用し、現代に息づく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進します。

#### ○主な施策

- ・ 史跡など歴史遺産の保存・継承するための維持管理、新たな観光拠点としての魅力向上、また、本市固有の歴史や文化的価値に対する理解の促進
- ・ 松ヶ岡開墾場などの地域資源を観光資源として磨き、民間の力を生かした**にぎわいの創出**と魅力的な歴史まちづくりの推進

#### ※歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致及び向上に関する法律」第4条及び第5条の規定に基づく計画。鶴岡市の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、佇まいを醸し出している良好な環境を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的とするもの。本市では**第2期目として2023**~~2013~~（**令和**~~平成~~-25）年度～**2032**~~2022~~年度を計画期間として策定し、「鶴岡公園とその周辺地区」「羽黒町手向地区」「羽黒町松ヶ岡地区」を重点区域として設定し歴史的風致の維持向上を図っている。

## エ 文学資料の調査研究と活用

#### ○施策の方向

本市が輩出し、またはゆかりのある文学者や作家、その作品について調査研究を行い、成果を公開又は活用します。

#### ○主な施策

- ・ 文学者、作家の功績と貴重な資料の文化施設などでの紹介及び顕彰
- ・ 展示や講演会などを通じた文学者や作家、また作品に深い影響を与えた鶴岡・庄内の文化や風土の発信

## (5) 市民スポーツの振興

### ア 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 充実

#### ○施策の方向

~~市民の誰もが目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境を整え、市民の心身の健康の保持増進、青少年の体力向上と健全な人格形成、いきがいのある生活の実現と心通い合う地域づくりを進めます。~~

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、興味、目的によって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを親しむことができるように、生涯スポーツの充実、健康長寿社会の実現に向けた官民協働の取組を推進します。

#### ○主な施策

- ~~① スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」が協働、連携してスポーツ活動に取り組み、スポーツを通じたコミュニティづくりを推進します。~~
- ~~② 地域の自然や文化に触れる屋外活動の普及や市民が参加し、楽しみ、交流できるスポーツイベントの開催について自主的に取り組み運営できる人材と団体を育成します。~~
- ~~③ 市民が主体的に参加する総合型地域スポーツクラブ<sup>\*</sup>を育成、支援します。~~
- ~~④ スポーツ少年団<sup>\*</sup>の育成など、子どもがスポーツを楽しめる環境を整備します。~~
  - ・個人のライフスタイルに合わせたスポーツ活動への動機づけとしての「つるおかスポーツチャレンジ」実施によるスポーツ実施率の向上
  - ・市民の誰もが気軽にスポーツに親しめるコミュニティとしての「場づくり」などの機会提供
  - ・楽しさ、喜び、自発性に基つき本質的な「スポーツそのものが有する価値」が高まるプログラムの提供
  - ・地域の自然や文化に触れるスポーツの普及や市民が主体的に参画するスポーツの環境づくり

### イ 地域の活力となる競技スポーツの振興

#### ○施策の方向

~~トップレベルの大会での地元スポーツ選手の活躍は、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながるため、競技団体などの関係団体との連携強化により、地元選手の競技力向上や強化を図ります。また、青少年の指導環境を整えます。さらに、トップレベルの大会の開催や企業や大学のスポーツチームの合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピック<sup>\*</sup>の事前合宿の誘致や来訪者との相互の交流を進め地域活性化を~~

~~図ります。~~

トップレベルの大会での地元スポーツ選手の活躍は、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながるため、競技団体など関係団体との連携強化により、地元選手の競技力向上や強化を図ります。また、部活動地域移行に積極的に取り組み、青少年の活動環境を整えます。さらに、トップレベルの大会開催やスポーツチームの合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）などによりスポーツ交流を進め地域活性化を図ります。

### ○主な施策

- ~~① 中学校、高等学校の運動部や競技団体などが連携を図り、一貫した選手の育成ができる環境を整えます。~~
- ~~② 地元選手が国際的、全国的に活躍できるよう競技力の向上や強化を担う組織の育成を図り、また、アスリート\*の育成を担う指導者の資質向上やトップアスリートの育成活動の充実を図ります。~~
- ~~③ 競技レベルの高い大会に向けた合宿の誘致を進め、地元選手の競技意識を高めます。また、見る楽しさや交流機会を提供することでスポーツへの関心を喚起し、市民のスポーツに対する多様な関わりを促進します。~~
- ~~④ トップアスリートなどの来訪をはじめ、2020年以降を見据えたスポーツや文化を通じた相互交流による地域活性化を図るホストタウン事業を推進します。~~
  - ・ 中学校部活動地域移行の受皿として想定される総合型地域スポーツクラブ\*やスポーツ少年団\*などへの支援・育成
  - ・ 地元選手の競技力向上、強化組織育成、指導者の資質向上、トップアスリート\*育成の取り組み
  - ・ 本市出身トップアスリートの市内定着・回帰への環境づくり
  - ・ プロスポーツ大会誘致、トップチーム合宿誘致による地元アスリートの競技意識の高揚、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）による人的・経済的・文化的な交流の継続

### ※総合型地域スポーツクラブ

「多世代」「多種目」「多志向」を活動の基本とし、身近な地域でスポーツに親しむことのできる、地域住民が自主的・主体的に運営する地域に根差したスポーツクラブ。

### ※スポーツ少年団

スポーツを通じた青少年の健全育成を目的とする日本最大の青少年スポーツ団体。単位スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、日本スポーツ少年団の4つの段階で構成・運営されている。

### ※アスリート

競技スポーツ選手。特にその競技で最高水準が認められている選手をトップアスリートという。

## ウ 充実したスポーツ施設の管理運営

### ○施策の方向

市民誰もが安全に安心して、気軽にスポーツ施設を利用できるよう施設環境の整備改修を進めます。

### ○主な施策

- ~~① 屋内多目的運動施設や地域の拠点となるスポーツ施設など用途に応じた施設機能の整備を図り、障害者や高齢者などが安心して利用できる環境づくりを進めます。また、バリアフリー化も含めた既存スポーツ施設の修繕や改修などを行い、施設機能の維持と利用者の安全を確保します。~~
- ~~② 地域住民が利用しやすい身近なスポーツ活動の場としての学校体育施設の有効な活用を図ります。~~
  - ・旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備を共生社会の下での多目的利用可能な環境づくりの取り組み
  - ・共生社会に向けた施設機能や利用者の安全確保を目指した既存スポーツ施設の修繕・改修
  - ・地域住民が利用しやすい学校体育施設を含めたスポーツ施設の有効な活用

## エ 子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実

### ○施策の方向

子どものスポーツ機会が持続できるように、スポーツ少年団などの地域での運動の場の提供や総合型地域スポーツクラブとの連携や融合を図ります。

### ○主な施策

- ~~① 幼児期から体を動かす遊びを通じて、楽しみながら自然に身体活動が行える取組を推進します。~~
- ~~② 総合型スポーツクラブが安定的、継続的に運営されるよう、クラブ間やスポーツ少年団などとの連携の支援を図ります。~~
  - ・市民が地域で主体的な活動ができる総合型地域スポーツクラブや地域体育協会などへの支援・育成
  - ・子どもがスポーツを楽しめる環境としてのスポーツ少年団などへの支援・育成

## (6) 学校給食の充実

### ア 豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供

#### ○施策の方向

学校給食発祥の地であり、日本で**初で唯一**のユネスコ食文化創造都市<sup>※</sup>である特色を生かし、鶴岡の食文化の継承、発展に寄与するよう、山、里、海の豊かな食材を活用した給食を提供します。また、学校給食衛生管理基準や大量調理施設の衛生管理マニュアルに基づき安全安心で信頼される給食をめざします。

#### ○主な施策

- ・郷土食、行事食や豊かな地域食材を活用した給食の提供
- ・食育の充実による食文化の理解と継承の促進
- ・生産者団体や食品加工業者との連携による地産地消拡大の推進
- ・衛生管理基準などの法令・マニュアルに則した安全安心な給食の提供

※ユネスコ食文化創造都市(P●参照)

### イ 給食施設・機能の整備充実

#### ○施策の方向

児童生徒数や地域の実情を踏まえ、給食調理施設の規模や個所数、衛生管理に必要な機能を検討し、施設の改築整備を図ります。

#### ○主な施策

- ・老朽化した学校給食センターの改築などの検討
- ・給食調理施設の段階的な設備更新

### ウ 給食を通した子どもの食環境の充実

#### ○施策の方向

食物アレルギーを有する児童の増加や、朝食の欠食や子どもの孤食など、子どもの食を取り巻く環境の変化に対応するため、栄養バランスの取れた献立の提供や食指導の充実に努め、食物アレルギーの対応について、学校、保護者、給食センター、教育委員会、医療機関などが連携し、児童生徒の健全な成長に寄与する給食をめざします。また、安心して子育てができるよう、学校給食費の負担軽減を進めます。

#### ○主な施策

- ・栄養教諭などによる栄養指導や児童生徒が自ら食の大切さを学ぶ力を育成
- ・家庭での学校給食への関心を高め、広報紙や料理教室などによる栄養や産地につ

いて学ぶための情報発信

- ・子育て世代の教育費負担を軽減するため給食費を支援

## (7) 都市交流の推進

### ア 国内都市交流の推進

#### ○施策の方向

これまで培われてきた友好や信頼に基づく国内の都市交流を進め、観光や物産をはじめとする市政情報のPRなどに取り組み、地域産業の振興などにつなげます。

また、市民による文化、スポーツなどの幅広い交流を展開し、郷土愛の醸成や交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

~~また、交流を通し築かれた人的ネットワークを活用し、~~

#### ○主な施策

- ・各都市を代表する祭りやイベントでの観光、物産の紹介を通じた産業の振興
- ・市民の各年代様々な分野での活発な相互交流の環境づくり
- ・交流を通し築かれた人的ネットワークを生かして交流人口を拡大
- ~~・首都圏の自治体の協力を得ながら「第二のふるさと」づくりとなる事業を、東京事務所を中心に検討し、展開を図ります。~~

### イ ふるさと会の組織活性化、連携強化

#### ○施策の方向

各地域出身者による「ふるさと会」の活動を支援し、また、組織の将来的なあり方について関係者と検討し会の活性化をめざします。

#### ○主な施策

- ・ふるさと会を通じた市政情報のPRやSNSの活用等による新たな支援者の掘り起こしや組織の活性化
- ・ふるさと会と本市ゆかりの同窓会や企業、団体等との連携を更に強化し、新たな人的ネットワークを構築

## (8) 国際化の推進

### ア 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実

#### ○施策の方向

本市に在住する外国人が市民の一員として暮らしやすい、多文化共生の地域づくりを推進します。また、経済のグローバル化やインバウンド観光の進展による~~ビジネスや観光を中心とした~~外国人の増加に対応するため、~~国際交流拠点である~~出羽庄内国際村の機能を~~拠点に活用し~~として、外国人のサポート体制や受入体制の充実を図ります。

#### ○主な施策

- ~~① 市民が主体の国際交流事業を支援し、交流機会の増大と相互理解の場の拡大を図り、地域における国際化を推進します。~~
  - ~~② 在住外国人の交流や暮らしに関わる情報提供、相談窓口など出羽庄内国際村の機能を一層拡充し、交流人口の増大と地域の国際化に対応する環境を整えます。~~
  - ~~③ 国際化への対応指針として「鶴岡市国際化推進アクションプラン(仮称)」を策定し、多言語支援体制の強化などの取組を進めます。~~
- ・市民主体の多文化交流事業の支援と交流機会の増大
  - ・在住外国人の暮らしに関わる情報提供や相談窓口、やさしい日本語を含む多言語支援など、出羽庄内国際村の機能拡充
  - ・異なる文化を学ぶ機会や触れる機会を幅広く提供し、共生意識の醸成を促進

### イ 国際都市交流の推進

#### ○施策の方向

これまでの友好都市や姉妹都市との交流の歴史を踏まえ、国際都市交流を一層推進するとともに、国際的な感覚を備えた若者の育成を図ります。

また、ユネスコ創造都市ネットワーク<sup>※</sup>に関連する都市交流をはじめ、幅広い国際交流が行われるための環境づくりを推進します。

#### ○主な施策

- ~~① 子どもたちや友好団体などによる海外の友好都市、姉妹都市との交流を推進します。~~
  - ~~② 外国との交流を通して将来を担う子どもたちが国際感覚を身につけ、世界で活躍できるような人づくりを支援します。~~
  - ~~③ ユネスコ創造都市ネットワークにおける都市交流などに市民が積極的に参加できるような仕組みづくりを進めます。~~
- ・友好都市、姉妹都市などとの国際交流を推進
  - ・将来を担う子どもたちが国際感覚を身につけ、世界で活躍できる人づくりを支援
  - ・市民参加の促進に向けた環境の整備

※ユネスコ創造都市ネットワーク(P●参照)

# 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画 施策の方向と主な施策(案)

## 地域の振興(鶴岡地域)

令和5年5月

# も く じ

(1) 鶴岡地域

1

## (1) 鶴岡地域

### ア 未来を見すえた住民主体のまちづくりの推進

#### ○施策の方向

住民が主体となつた的に取り組む「地域ビジョン※」の策定を支援し、多様で複雑な化する課題を持つ市街地部及び郊外地部それぞれの地域の実情に対応しながら、地域の特性を最大限に発揮できるような課題解決力のあるコミュニティの構築に努めます。

また、鶴岡地域が、城下町としての面影や歴史的風情を保ちつつ、医療、福祉、商業、学術などの都市機能が集積され、地域の活力を維持する中心的な役割を果たすなかで、人が集まりやすい立地の特性を生かし、様々な人々が集い交わる場を創ります。

こうした、多様な交流から新たな価値を生み出し、地域を元気にしていく芽を育て、未来を見すえた住民主体のまちづくりを推進します。

#### ○主な施策

- ・コミュニティ活動の中核である広域コミュニティ組織の育成、支援
- ・地域ビジョンの策定及びビジョンに基づく実践活動の支援
- ・関係人口を活用した課題解決力のあるコミュニティの構築
- ・地域まちづくり未来事業などにより、広域コミュニティ組織が主体となって取り組む地域の特性を生かしたプロジェクトの支援
- ・新たな関係づくりを促進する場を創出し、地域の活力につながる市民活動や地域活動を奨励

※地域ビジョン(P●参照)

### イ 地域の明日を担う人材の確保・育成

#### ○施策の方向

地域がその特性を踏まえて自ら考え、地域づくりに取り組んでいけるよう、若者がいきいきと活躍できる環境を整え、多様な学びの場を創出します。

また、自然、歴史、文化など特色ある地域資源を活用した地域づくり活動を支援し、地域の明日を担う人材の育成を図ります。

#### ○主な施策

- ・未来への創造性や感性を養い、地域づくりに必要な考え方や視点について学ぶ場の提供
- ・身近な地域づくり活動の事例発表会などで理解を深め、実践へとつながる学び合いの促進
- ・自発的な地域づくり活動を支援し、協働のまちづくりを通じて地域の明日を担う人材の育成

# 総合計画後期基本計画策定全体スケジュール(案)

資料 3

(令和5年5月時点)

月	市	庁内検討部会			市民からの意見徴取
		審議会	企画専門委員会	各専門委員会	
R4/10	幹事会(書面) 各専門委員会委員の選任	第1回 ・ <b>審問</b> (第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて)			
11					
12			第1回 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定において重視すべき点等について		
R5/1				第1回 ・委員長選出 等 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定において重視すべき点等について	
2			第2回 ・分野横断的課題・施策の展開について ・未来創造のプロジェクトのこれまでの取組について		市民ワークショップ 第1回地域振興懇談会 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定において重視すべき点等について
3				第2回 ・今後5か年の分野別施策の方向性(施策の全体像)等について	
4	主要課題事項説明				
5	審議会委員の選任				アンケート ・子どもの意見聴取 市民勉強会
6		第2回 ・会長選出 等 ・後期計画において優先的かつ重点的に取り組むべき事項について ・未来創造のプロジェクトの今後の施策の方向の考え方について		第3回 ・後期基本計画の体系(大綱別)の案について ・施策の方向、主な施策(大綱別)の案について	第2回地域振興懇談会 ・後期基本計画の体系(地域別)の案について ・施策の方向、主な施策(地域別)の案について
7	サマーレビュー		第3回 ・総合戦略の見直しについて ・分野横断の施策の方向、主な施策の案について		市民勉強会
8	幹事会		第4回 ・後期基本計画の体系(全体)の案について ・施策の方向、主な施策(全体)の案について ・未来創造のプロジェクトの施策の方向の案について		鶴岡まちづくり塾 ・意見交換
9	市議会議員への説明	第3回 ・後期基本計画の体系(全体)の案について ・施策の方向、主な施策(全体)の案について ・未来創造のプロジェクトの案について		第4回 ・後期基本計画(大綱別)の案について ・KPIの見直し案について	第3回地域振興懇談会 ・後期基本計画(地域別)の案について ・KPIの見直し案について
10			第5回 ・分野横断の施策の方向、主な施策の最終案について ・KPIの見直し案について		
11				第5回 ・後期基本計画(大綱別)の最終案について	第4回地域振興懇談会 ・後期基本計画(地域別)の最終案について
12	幹事会		第6回 ・後期基本計画(最終案)について		
R6/1	次年度当初予算ヒアリング	第4回 ・後期基本計画(最終案)について			
2		・ <b>審申</b> (第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて)			(市議会議員への事前配信) パブリックコメント
3	第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の策定				

## 総合計画審議会 第2回市民教育専門委員会

- 日 時 令和5年3月24日（金） 午前10時～11時45分
- 場 所 市役所6階 大会議室
- 出席者 別紙委員名簿のとおり（委員10名中7名出席）
  - 出席委員 加藤勝委員、草島陽子委員、酒井英一委員、櫻井田絵子委員、鈴木郁生委員、鈴木淳士委員長、照井和委員、
  - 欠席委員 伊藤恭子委員、井上夏委員、佐藤司委員、
- 傍聴者 なし
- 協議題等
  - 1 報告・説明
    - (1) 第2回企画専門委員会における協議内容・意見について
    - (2) 市民教育分野への意見への対応と考え方について
      - 質疑なし
  - 2 協議
    - (1) 今後5年間の分野別施策の方向性について
      - 主な意見は以下のとおり
    - (2) その他
- 主な意見
 

（委員）

  - ・基本的な方向性については賛同する。すぐに全部はできないので、「小利を見れば 大事成らず」という論語の教えも念頭に、目先の結果ばかりにとらわれず、一つずつ結果を積み上げていくことを大切にしてもらいたい。
  - ・酒井家庄内入部400年事業は、社会教育課と学校教育課がもっと連携して進めていけば良いと感じた。
  - ・鶴岡の特徴として古い学問と新しい学問が共存している。二者択一ではなく、例えば京都のように、市民が共存について理解できるようにまちづくりをしていけると良い。
  - ・郷土資料館が狭隘で資料が溢れている。行政文書も廃校になった学校などあちらこちらに保存されている。また、専門職員も少ないと感じる。保管状態も良くないので、早く新築整備を打ち出してほしい。図書館の老朽化も含め、整備構想もあるようだが、もっとスピード感をもってやるべきだ。

（委員）

  - ・コロナ禍前からの傾向かもしれないが、コミュニケーションが減っている中でコロナが更に追い打ちをかけた。
  - ・男女の出会いの場が少ない。男女ともに奥ゆかしい性格の方が多いのか、声をかけることができずにいるように思える。個人のコミュニケーション能力をあげていく必要もあるのではないか。
  - ・外国人が集まる場で、声を掛けたいけれども掛けられないこともあった。コミュニケーション力を上げるともっと何かできるのではないかと思う。

(委員)

- ・地域で婚活事業を4回実施したが、結果は2組であった。一人ひとりの魅力を向上することが重要だ。
- ・自治組織は自分たちで運営するものとして地域住民の結束を呼び掛けてきた。行政はあくまでフォロー。長年かけて作り上げられた地域の結束がコロナの3年間で崩壊したと感じている。再構築にはそれ以上の期間がかかると危惧している。
- ・住民自治組織の活動支援として、行政はお金での支援を前に出しすぎていると感じている。あくまでも住民が主体という視点での支援を望む。若い世代が住民自治組織から離れている。若い世代に対するサポートをいかにするかが、自分たちの大きな課題と認識している。
- ・コロナ禍以降、自主防災組織でも様々な事業の停滞や衰退が懸念されている。広大な市域を有する本市の地域毎の自然条件等の違いをふまえた上での体制整備の支援をお願いしたい。
- ・消防団の手当が個人支給になったことで、団員の結束力の衰退につながっている。団の飲み会も会費制となり、会費を払うことに抵抗がある人もいて参加者が減り、結果として結束が薄れたように感じる。

(委員)

- ・コロナで3年間夏祭りができず、地域の結束は低下した。コロナを克服していくため、今年は反転攻勢に転じたい。
- ・空き家問題は、総合計画上の位置付けは環境保全であるが、ひとつのプロジェクトとして取り組むだけのインパクトがある内容だと思う。鶴岡の市街地の空き家でもハクビシンが繁殖し、環境問題にも、もっと広く言えば、まちづくりにも関係してくる。そのため、空き家対策は次期計画では拡充として位置付けていただきたい。
- ・高齢者の避難行動支援では、町内での昼夜人口が大きく異なり、日中に人がいないことも課題である。高齢化の問題は、各方面に影響する課題として捉えていく必要がある。

(委員)

- ・大晦日未明の真夜中に発生した土砂災害の事例は、防災の不断の取り組みが生かされた事例と思った。原因究明は学術専門機関に委ねるとして、休暇中の時間帯を選ばない、天候の予測もできなかった事例から学んだことを次に活かしたい。防災や共助、部門間、行政の連携などそれぞれの取り組みが生かされた点、改善点を洗い出す学びの機会として時系列の丁寧な振り返り、総括することで、将来の、また他の地域にも活かされる知恵があると思う。
- ・鶴岡市の婚活支援について、他地域の独身者は、他の行政にはない制度だと羨ましがっていた。参加予備軍の若者の心情を思うと、「婚活と名づけない」集まりや、婚シュルジュ達をサポートする成婚したての先輩にサポーターになってもらう取り組みもあっていい。オール山形で、三川、庄内、酒田、遊佐などの地域とより積極的に共に取り組むことで相乗効果があるのではないかと。
- ・思いやり、やさしさなどを学ぶ授業の取組みで、ICT（動画）の活用や、話合いの時間はコロナ禍有効であったらと思う。
- ・令和7年までにコミュニティ・スクールへの移行が進むことで、地域の方々と効果的な

形で授業を構築することは喫緊のテーマだ。地域の方々に参画してもらうことで、子供達の体験からの学びや地域を学ぶことにきっと繋がるだろう。大きく捉えると、将来のUターン促進に繋がるのは、このような関わり合いを子供の時に体験しているかどうかで違って来るのではないか。

- 第二の故郷づくりの取組みとして、思いつきではあるが、東京や県外各所の鶴岡に関連する集まり、同窓会活動（学校、地域）などを想定して、その子女たちに向けた孫ターンを呼び込む制度づくりや情報発信があってもいいのではないか。鶴岡で育った親世代が橋渡し役となって、将来、鶴岡に愛着をもち得る若者層との繋がりのために、鶴岡からのメッセージや制度、仕組み、イベントをワンストップで見れるようなサイトとQRコードでの宣伝活動が届くのではないか。親世代から子世代へ連携先を広げて考えるのはどうか。
- 鶴岡のランドバンク制度を活用した経験から、このような活用事例は良いのだが、同時に景観を損ねている朽ち果てて活用できない空き家も数多く見た。撤去すれば更地となり、税率が上がることから放置されているため、国の税制のもどかしさを感じる。今後増えることを思うと、何か手立てはないものか。

(委員)

- 学びと交流について、学校現場では、「学びは交流」「交流は学び」というようにセットで考えている。
- 教育目標は3点あり、①知識技能の習得、②思考・判断・表現力の向上、③学びに向かう力の育成である。③については評価が難しいが重要である。
- 地域に貢献する人材の育成が重要であり、今勉強していることがどう役立つのか、将来世の中のためになりたいという子供の夢を、③の学びに向かう力に繋げて、子供達から身に付けてほしい。
- 小学校の総合学習から高校の探求学習まで、地域と関わりながら知的好奇心を伸ばす教育を進めている。子供は学校だけで学ぶわけではないので、子供は地域の宝という視点で、地域の大人の持っている力を子供達に見せてもらいたい。特に小学校では、生活の支援の面で関わってもらえたら、子供達が育つ環境も良くなる。コミュニティスクールでは、地域の方々の力を活かしたどんなアイデアを出していただけるか、楽しみである。
- コロナ禍でも、読み聴かせ隊の活動を早目に再開いただいたり、見守り隊からも辻立ちいただくなど、地域と繋がりのある学校でありたいと考えている。

(委員)

- 消防団員の定数は3,120名だが、令和4年度の実数は2,898名、5年度は2,800名を見込んでいる。年100名ずつ減少しており、団員の確保が難しい状況である。
- 令和5年の女性消防団員は11名。女性消防団員の確保が重要であり、今後どう増やしていくのか考えたい。
- 班の統廃合については、ポンプ車の最低運用人数が6名であるなど、それを下回る人数では機能しないこともあり、各団の意思を確認しながら統合を進めている。
- 消防団車両が老朽化している。ポンプ車や小型ポンプなど、更新時期を超えて運用しているものが多くなっている（ポンプ車25年超35%以上、小型ポンプ20年超40%以上）。年々更新時期が延びており、ポンプ小屋の老朽化も含め継続的に更新してもらいたい。